

平成28年10月

# 逗子市教育委員会定例会

平成28年10月25日

逗子市教育委員会

## 会 議 録

平成28年10月25日逗子市教育委員会10月定例会を逗子市役所5階第5会議室に招集した。

### ◎ 出席者

委 員 長	山 西 優 二
委員長職務代理者	桑 原 泰 恵
教 育 委 員	横 地 みどり
教 育 委 員	塚 越 暁
教 育 長	村 松 雅
教 育 部 次 長 教育総務課長事務取扱	村 松 隆
学 校 教 育 課 長	川 名 裕
学校教育課担当課長	小 野 憲
社 会 教 育 課 長	翁 川 昭 洋
社会教育課担当課長	橋 本 直 樹
教 育 研 究 所 長	早 川 伸 之
教育研究所担当課長	赤 岩 美 香
図 書 館 長	小 川 俊 彦
図書館館長補佐	鈴 木 幸 子
市 民 協 働 部 長	若 菜 克 己
文 化 ス ポ ー ツ 課 長	阿 万 野 充 代
児 童 青 少 年 課 長	石 黒 貫 爾

### 事務局

教育総務課副主幹	坂 本 周 史
----------	---------

### ◎ 開会時刻 午前10時00分

◎ 閉会時刻 午前11時30分

◎ 会議録署名委員決定 塚越委員、横地委員

## ○山西委員長

会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

## ○山西委員長

定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年逗子市教育委員会10月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりです。

会議規則により、本日の会議録署名委員は塚越委員、横地委員をお願いいたします。

それでは、これより会議日程に入ります。

## ◎日程第1「教育長報告事項について」

### ○山西委員長

日程第1「教育長報告事項について」を議題といたします。

教育長から報告をお願いします。

### ○村松教育長

それでは、私からは10月19日に秦野市で行われました神奈川県都市教育長協議会臨時総会について御報告いたします。神奈川県に限らず、全国では都市教育長協議会と町村教育長協議会という二本立てになっています。全国組織がそうなっているということで、今回私が出席をした都市教育長協議会は、横浜・川崎・相模原の政令市を含む県内19市が対象となっています。総会ですので、この会の会務報告、役員改選等がまず行われました。逗子市については、特に役員にはなっておりません。来年度も役員にはなっておりません。次に来年度、平成29年度関東地区の教育長協議会で神奈川県が生涯学習について提案をするということで、提案市、司会、助言、記録の担当を決めました。逗子市は司会ということになりました。その後、各議題が終わった後、参加都市の各情報交換ということで、課題ですとか現在取り組んでいる内容について順番に報告がありました。

全体は省略をいたしますが、共通になっていることをいくつか申し上げますと、1番目は、

施設の老朽化に伴う建て替えの課題です。どの市でも学校施設、それから社会教育施設が建った昭和40年代のものが老朽化していて、長寿命化の検討ですとか、地域によっては統合の検討をしているというのがかなりの都市から共通の話題として出てきました。

2つ目は、中学校給食をこれから開始するところの計画がどのように進んでいるかという報告でした。規模の大きいところは給食センターを建てる、またはセンターとそれ以外の方式の併用ということで、具体的な準備を進めているというような報告がありました。

3つ目は、同じく給食で、これは数が多いというわけではないんですが、話題になったのが会計についてで、公会計化に切りかえるということと、それから公会計化に切りかえることによって未納者が増えるという実態があることを踏まえて、公会計化にはしないということを決めているところと、両方ありまして、これは市の規模や今までの状況によつての判断かなと。ですから、どちらが前進的ということではなく、負担軽減と実質の徴収ということのバランスかなというふうに考えております。

その他、数多く話題が出た中としては、最近エビデンスと言われている教育を数値できちっと評価するという流れがありますが、それを学力調査の点数ではなく、例えば全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問紙の中での教科のわかる、わからないというようなどころのわからないという数を減らす、そのような教育の場に密着した数値目標をつくっていく、そういうことを研究しているという市がありました。それから、逗子市でも課題のひとつになっていますが、プールの維持管理費について、やはり研究をしているという市がありました。各市と情報交換をすることによって、逗子市の課題と同じような課題を持っているところの様子がわかるという点では、これからも該当市に対して情報提供や交流をしていきたいと思っています。

逗子市からは、機構改革が来年行われるということと、それから学校の業務の標準化に取り組んでいるということと、この2点について報告をしました。機構改革については、その会が終了後にかなり質問をいただきましたので、ちょうど手元にパブリックコメントの関係の資料がありましたので、御希望のところにはそれを渡しました。以上です。

#### ○山西委員長

ありがとうございます。いかがでしょうか。

#### ○桑原委員

初めて伺ったので、お答えできなければ申し送っても構わないのですが、給食費未納者の件は、あまり上がったことがなくて、私たちもそういった把握をしてなかったのも、

中学校給食も始まったということで、もし逗子市の未納者の状況であるとか、何か取り組む必要があるということがあれば、今後私たちも知っておく必要があるかなと思いましたので、今わかる範囲で御報告いただければと思います。

### ○村松教育長

まず、逗子市で言えば中学校給食については前納の方式ですので、払い忘れるというのは手続上あるにしても、未納という形にはならないですね。小学校についても口座引き落としですので、結果的には未納になってしまう例はありますけれども、年度途中の回収、形を変えての年度末の支払いとか、方法として学校長からの督促だけではなくて、制度としては学校と保護者の関係ですけれども、教育委員会名での通知を出すことによって、保護者が学校に払う、子どもを通して学校に払ったり、学校に行くのではなくて、教育委員会でも払うことができる。結果的には学校にそれは渡しますが、そういう方法をとることによって、未納が大きな影響を与えている状況はありません。

### ○山西委員長

ありがとうございます。よろしいですか。ほかはいかがでしょうか。

### ○塚越委員

今、教育長から逗子市の報告として業務の標準化の話が出ていましたけれども、何回かこの場でもお話を伺っていて、異動したときの資料の共有だったり、先生方の業務負担を減らしていくということで標準化を進めていったと伺っていますけれども、多分半年ぐらい前だったと思うので、今年度半分きて、最新の状況と来年度に向けてまた新たな取り組み、何か考えていらっしゃるのであれば、お聞かせいただきたいなと思います。

### ○村松教育長

業務の標準化で、具体的には校務分掌という、学校の中の教員の分担のものと、あとは児童・生徒を指導するときの基本的な考え方、この二本立てで大きく行っています。ひとまずは、29年4月からは学校の教員の分掌、組織をですね、これを標準化しようということで取り組んでいて、7月の段階では、各学校で考えているひな型をそれぞれ現在の学校に当てはめたところ、一部当てはまらないところがあって、学校によってはまず学校独自に取り組んできたものが、そこで止まってしまうのではないかという心配があって、多少議論がありましたので、私たちも結果を急がずに、予定を1カ月遅らせて論議の時間をとり、そこで最終的にはこの11月の半ばにまた次の会がありますけれども、ほぼ基本的なところは標準化される方向でいます。これに伴って、業務の内容をもう一度見直して、担当が2人だったけれど

も1人でよくなるんじゃないかとか、当初の小さな学校を基本とするような方式は、そのまま予定どおり進んでいます。

### ○山西委員長

よろしいですか。ありがとうございます。ほかによろしいでしょうか。それでは、定例会報告をお願いしてもよろしいでしょうか。

### ○村松教育部次長

それでは、私から9月20日の教育委員会9月定例会で御報告した以降の平成28年逗子市議会第3回定例会の概要について御報告をさせていただきます。

9月28日に本会議が開会され、議案の表決が行われました。逗子市事務分掌条例の全部改正についてを含む議案全てが可決され、その後、陳情4件についての委員会審査結果の報告が各常任委員会委員長から行われました。

引き続き一般質問に移行し、12名の議員から質問が行われました。そのうち教育委員会に係る質問は8名の議員からございました。まず、28日には加藤議員から子どもたちの事故防止対策について及び教師力の向上について、横山議員から子どもセクションの創設について及び教員のメンタルヘルスについて、八木野議員からは教育の平等について、そして丸山議員から公共施設について及び新電力についての質問がございました。

翌29日には匂坂議員から小・中学校に防災ヘルメット配備について、橋爪議員から教育委員会の機構改革と体制・人員配置について及び（仮称）療育・教育総合センターについて、岩室議員から公立学校の姉妹校提携についての質問がございました。

30日の本会議では、初めに会期を10月3日まで3日間延長することが議決され、その後、一般質問が再開されました。長島議員から学校教育についての質問がございました。一般質問におきます主な質疑応答につきましては、お手元に資料をお配りしたとおりでございます。

一般質問終了後、追加議案3件が提案されました。そのうち、議案第61号逗子市教育委員会委員の任命については、村上朝鼓さんを任命することに全会一致をもって同意する旨の議決がなされました。

10月3日には本会議が再開され、30日に追加提案した2つの議案の委員長報告及び表決が行われ、平成28年市議会第3回定例会は閉会をされました。以上が市議会第3回定例会の御報告でございます。なお、この本会議において可決をいただきました逗子市事務分掌条例の全部改正でございますが、この教育委員会の8月定例会で市長から協議がございました機構改革の実施についてということで、8月10日付で委員長のお名前で回答していますが、市長

のほうから協議された原案のとおり可決をされたところでございます。

今後の予定といたしましては、この機構改革の条例が可決されたことによりまして、まずはその中で、現教育研究所が教育研究相談センターと名称を改めることになってございますので、こちらにつきましては次の市議会第4回定例会、12月に予定されていると思いますが、そちらに教育研究所設置条例の一部改正についてということで提案をする予定になっております。その他、8月の教育委員会定例会でも事務の委任及び補助執行について市長から協議がございましたが、それらにつきましては条例事項ではなく、規則等の規定になりますので、その都度この教育委員会にお諮りをしながら、規則等の整備を4月に向けて進めていく予定にしています。

また、4月以降の予算につきましては、ちょうどせんだって予算編成方針、予算編成事務要領が示されたところで、まさに各課において今、予算の見積もり作業がスタートしたところでございますので、またこの定例会にお諮りをさせていただく予定にしておりますので、よろしくお願いをいたします。以上で報告を終わります。

#### **○山西委員長**

報告ありがとうございました。いかがでしょうか。今の報告に対しての御質問、御意見。

#### **○桑原委員**

ちょうど機構改革が可決されたということを受けて、ちょっと質問なのですが。いよいよあと半年後ですか、その体制づくりに向けて取り組んだということで、今、事務的な手続について御報告いただいたのですけども、やはり関係所管であるとか、そういったところの準備も本格的に進めなければいけないと思いますので、そういったことについて今の現状で構わないのですが、どんな御予定か、伺えればと思います。

#### **○村松教育長**

大きく3点あるかと思います。1点は、機構改革というよりも、12月の療育教育総合センターの開設に向けての打ち合わせ、これは以前から行われています。それから、条例が可決されたということで、福祉部と教育部で具体的にどういうすり合わせが必要かということを含めて、これの準備というのが2点目です。これも既に可決される前に、機構改革としてはこういうことが考えられると、レイアウトも含めて既に行われています。引き続きこれからも行っていきます。3点目は、可決したことによって、こういう流れについて、まだ不安を覚えている市民の方や関係者の方がいらっしゃるの、なるべく私のほうでそういう方とお会いする機会をつくって、どういうことに不安を感じてられるのかとか、そういう利用者



としての懸念ですとか、要望ですとか、そういうのを直接伺って、3月までの間に少しでも反映をしたいということがありまして、これも具体的には日程がもう既に決まっています、きょうの夕方には教育部と福祉部でその事前打ち合わせも予定していますので、この3点を並行しながら準備をしていきたいと考えています。

#### ○山西委員長

はい、ありがとうございます。よろしいですか。

#### ○桑原委員

ありがとうございました。本当にこれからいろいろな細かいことから大きなことまで、変えていかなければならないので、教育委員会定例会も変わっていくかと思えます。そういった意味では、教育部の中に入ったということも、私たちも意識しながら、よりよい行政サービスであったり、教育機能もきちっとというように思っていますので、丁寧に考えていきたいと思えます。

#### ○山西委員長

はい、ありがとうございます。この定例会の議決のプロセスそのものも、いろんな意味で案件だけが出てくる中で、じゃあ今後どう調整していくかということは、具体的な違いが見えてくるかなと思っていますので、そういった部分についても丁寧に準備をしていくということが求められています。ほかにいかがでしょうか。

#### ○横地委員

機構改革及び、それと並行してこの12月にスタートする療育教育総合センターへ移っていくプロセスの中を、私たちは教育委員としてかかわらせていただいているのですが、一方で現場を抱えている身としても、かかわる面がありまして、その中では現場で感じていることをどんどん当局に意見を言ってきました。また、これからのことなのですが、利用されている市民の方の理解というところはありませんでしたが、まだかかわっていない市民の方にはまだ意識が少ないと思うのですが、例えばお子さんがいらっしゃるような若い世代とか、もうみんな成人して、そういう教育関係にかかわらない熟年の方とか、まだわからないかもしれないのですが、たまたまそこにかかわる市民の方が一個人であったり、またもう既に何か施設や幼稚園、保育所、学校、あと何かの機関というか、施設というか、そこに属している市民の方もいて、やはり市民一人ひとりだけじゃなくて、ここに関係する施設、幼稚園、保育所、小学校、あと障がいの施設、いろんな施設、グループがあると思うのですが、その立場としても、いろいろな人からの意見を聞いて、市民はも

もちろん、人同士のつながりだけじゃなくて、やはり機関、施設とのつながりもこれにはとても必要なキーワードだと思うので、その辺も私が教育委員としても注視しながら、意見を言っていきたいなというところがあります。過渡期ですので、各個人の御不安もあるし、施設としての不安もあるし、その中で言えることはどんどん言っていきたいなと思っております。

#### ○山西委員長

はい、ありがとうございます。よろしく申し上げます。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。ほかに御意見がないようですので、この教育長報告事項についてを終わりにしたいと思います。

### ◎日程第2「議案第8号逗子市教育委員会点検・評価に関する報告書について」

#### ○山西委員長

それでは、日程第2「議案第8号逗子市教育委員会点検・評価に関する報告書について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

#### ○村松教育部次長

議案第8号逗子市教育委員会点検・評価に関する報告書について御説明いたします。

平成20年度から、教育委員会に義務づけられた事務の管理及び執行の状況の点検及び評価並びに報告書の議会提出及び公表を行うに当たり、本年7月定例会において可決をいただきました実施方針に基づき報告書を作成いたしました。点検及び評価の実施方法ですが、学校教育に係る部分では、これまでと同様、逗子市学校教育総合プラン第Ⅲ期における平成27年度の取り組み状況を点検し、今後の課題や評価を取りまとめるとともに、点検及び評価の客観性を確保するため、各項目の終わりにお2人の学識経験者の意見・助言を記載しております。学識経験者には、元鎌倉女子大学非常勤講師の久保田貢先生と、横浜薬科大学教授の福田幸男先生に引き続きお願いをいたしました。

次に、社会教育に係る部分では、平成27年度スタートの社会教育推進プランに位置づけられた事業のうち、施策の柱ごとに社会教育課で所管するものを対象に点検・評価を行いました。プランの施策の柱に位置づけられた事業において、目標の反映度、対象者の満足度、広報の充実度及び目標の達成度の4つの項目について、A、B、C評価と、それを点数化した総合評価、客観性を確保するために社会教育委員会議にお諮りをし、意見・助言受けているという形となっています。

そのほか、教育委員の活動状況、過去3年の学校ごとの評価の推移等報告書の体裁につい

ては、これまでと同様のものがございます。

本報告書は、この後、御審議いただき、可決いただきましたら次の市議会第4回定例会に報告をし、またホームページその他で公表をしてまいる予定でございます。

以上で議案第8号の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

### ○山西委員長

はい、ありがとうございます。かなり膨大な内容ですので、個別に議論し始めますとたくさんあるかもしれません。何かこの点についてはというところで、御意見があれば話していただけたらと思います。

### ○塚越委員

資料を事前に拝見いたしまして、全体的な話になってしまうと思うのですがけれども、非常に多岐にわたる観点で、それぞれを目標設定して、チェックして、実際行ってチェックするというプロセスそのものがすごく大変な取り組みだなというのを学校の現場でしたり、事務局の方々を拝見して感じます。その上で、ただ、拝見をしていて非常に思うのは、例えば136ページからの経年のこれまで3年の取り組みをざざっと見ていくと、学校によるのですがけれども、3年間、全く同じ目標が設定されているという項目が結構あちこちにあるんですね。例えば、136ページぱっと開いたときも、読書活動の推進だったり、読解力向上の読み取りの推進、どちらも、3年間、全く同じ目標が張られていて、それに対して達成したという評価を毎年している。これはどういうことなのかなというのが率直な感想でして、毎回目標を張って達成したら、その次の年また違う目標に向かって進んでいくというのが目標ではないかなというふうに、感覚としては思うのですがけれども、そこは目標なのか行動指針なのか、整理というかですね、目標であれば、それに向かって、今、進捗状況がどうなのか。達成したら、その次にどんな道が開けるのかということによって、目標を決めていくのではないかなというふうに思いました。が、現実としてこれだけのボリューム、多岐にわたることに対して、個別に目標を設定して取り組んでいくというのは、なかなか大変だろうなというのは、やはり理解しますので、今後それこそ教育委員の中でも議論していますけれども、こうした目標設定を、そもそも目標に強弱をつけるとか、ここの枠組み自体をもうちょっと有効に、目標に対して変化していける、ないしは深化していけるというように、ちゃんと活用できるようなフレームづくりまで検討できたら、もちろん個別の制約はあるかもしれませんが、いいなというように、これを拝見していて改めて感じました。

### ○山西委員長

はい、ありがとうございます。かなり本質的な御意見だったとは思いますが。何か、これは教育長よろしいですか。

### ○村松教育長

今の御指摘を学校現場で考えたときに、学校からすると、点検・評価に出す目標が学校の中ではかなり総合的な目標をここに記載しているのではないかなというように思っています。そうすると、推進とか実践とか充実とかという、その年によって取り組みはできるのだけれども、表現が変わらないようなことがここに出てきているということで、今のように前の年の内容を反映するというのであれば、各学校ではその次の段階の、今年度はこれをやるということを必ず決めていきますので、それを書いてもらうようにすると変化がわかる。これは目標のどの段階をここに転記するかというか、意識するかということの構造的なところかなと思います。そういう意味では、次の中位の目標ですかね、それを書いてもらうようにすることは、これから学校ともまた話をしながら検討していけるかなとは思っています。

### ○塚越委員

今の話を受けて、そうすると、それは確かにそうだなと思いつつ、あとはやはりこれだけの多岐にわたる目標を管理するというのは、すごく大変だと思って、であれば総括を入れるかわからないですけども、今年度その中でも注力した目標は例えばこの3つだとか、この領域に特化して、ここの深化を目指した、目指すという、その中の強弱という、目標の中の強弱みたいなものがあると、資料としてわかりやすいですし、その成果が可視化されやすいなというのを今の話を伺ってさらに思いました。

### ○山西委員長

今の点で、これ、やはり毎年度やることの難しさということと、普通なら、ある程度の枠組みの中で重点目標を3年計画で発展させるというやり方を多くの組織では行うのですが、点検・評価というのは毎年、各年度でというところの、その若干制約の中でどういう目標設定ができるかというのは、これは一つの検討課題であることは確かですけども、今後どういうふうに考えていくかということは大きなテーマだとは思っています。

### ○桑原委員

今に関連して。私は委員になって拝見したために、もやもやして。毎年同じようなことを申し上げているのですけれども。意見を各学校で反映して下さったりして、そういった意味ではいろいろ工夫していただけているなと思います。私たちもいちゃもんをつけるわけではなくて、やはり責任を持って点検・評価を評価するというか、立場では、より実効性の

あるものにしたいと思って、いろいろ意見を言わせていただいているのですけれども、皆さんもおっしゃっているように、これだけ見ると、率直に言うと、これだけの目標に対して、学校はそれをちゃんと留意して、推進してきたなということの確認にはなるんですけれども、それがどのような成果に結びついたかということまではなかなか読み取れないですね。ただ、今、教育長もおっしゃいましたし、学校の現場では、個々の先生方も、学年も目標や、あと毎年毎年子どもたちかわるので、同じ一つの目標を達成されたとしても、翌年もそれだということがあると思いますので、恐らく細かいものはまたお持ちになっていると思いますので、そもそも点検・評価に何を求めるかということ自体から確認しなければいけないのかなと思います。先ほどの議会でのお話もありましたけれども、このことが先生方の主に校長・教頭の御負担にならないかということが非常に気になっているところで、もしこちらをいい意味で簡略化して御負担が減って、より現場に即したほうにエネルギーを注いでいただければ、改革をしていきたいなという気持ちではありますので、ちょうど総合計画もできて、総合プランも新しくなりということで、私たちも点検・評価についても一度見直したいという気持ちもありますので、今年度どうこうということではないのですけれども、そんなことも念頭に、今後に向けて検討できたらいいかなと思っております。

#### ○山西委員長

はい、ありがとうございます。

#### ○横地委員

この評価、細かく見れば見るほど、するっと思っちゃうところもあるし、ちょっと疑問に思うところもあるしということがあって、私ちょっとフォーカスが狭くて申しわけないのですけれども、例えば幼・保・小の連携のところでも、各学校によってちょっとだけニュアンスが違って、具体的な目標を挙げているところもあるし、大きな目標を挙げているところもある。その中で、具体的な目標ができていないというのが今、この中に読み取れるのですけれども、そこは各学校で目標じゃなくて、小さい逗子市ですので、やっぱり逗子市の中でみんなで集まってリードをしていかないとできない目標設定みたいなものもあるというのが、ちょっと見えてきたなと思います。例えば幼・保・小の連携も一つの学校でカリキュラムをつくってやっていますではなくて、全体でこういうふうやっていこうというリードがないと、ちょっとできない部分もあるのかなというのが、各論で申しわけないのですけれども、そういうところも見えてきたかなと思います。各学校・地域でのオリジナリティーがあってももちろんいいとは思いますが、一つ大きな流れで、こういう方針で教育ビジョン

もつくったその流れで、考えを一つにまとめていこうというのも、教育部に福祉、そして0歳から18歳が入ったというところで、そのリードとなるものがあってもいいのかなと思いました。各論で申しわけないのですけれども、そういう部分も見受けられました。

## ○山西委員長

はい、ありがとうございます。私もこの点検・評価のあり方、またそれぞれの個別内容に対しては、いつも関心を持って見させていただいていますが、学校教育に関してちょっと2件ほど。64ページから67ページぐらいまで、あと福祉教育の部分、72から75ぐらいに、私はずっと国際教育と福祉教育という、若干各論の話にはなりますが。教育委員としてかかわってくる中で、例えば国際教育に対しては、単に文化を理解すればイコール国際教育であるとか、単に英語のコミュニケーション能力を進めればそれが国際教育だ、ではない、その両方の視点というのも大切ですけど、この大きな目標の中に書かれているような内容にもっていないと、入り口のレベルにとどまっていると国際教育にはならないという、目標にそれが明確に書かれていることですから、これをどう具体化していくのかというところが常に各論でありながらも必要ではないかということや、ずっと言い続けてくる中で、学校の中ではかなり、そういう方向性で小学校、中学校でも、例えば発達段階に応じた国際教育だとか、6年間を通した学びの教育課程づくりとか、いろいろなキーワードが出てきています。ですから、単に形式的な部分ではない。例えば共生だとか、そういうキーワードもいろいろなところに出てきている。ただ、これをどう動かすかというのは決して易しくなくて、そんなことを6年間もしくは中学校を含めた9年間の中で、どういう教育課程をつくり出していったらいいのかとか、さらにはそのときにIEAの活用という問題が出ていますが、これやはり丁寧に読んでみると、毎年担当者がかわってしまう。せっかく1年間かけて蓄積しているのだけれども、また担当が変わるから、またゼロからやり直し。これはという。これはもう完全この中から出てきているのですね。だから、そういった部分に関しては、今の学校の先生に丸投げしているのでは、なかなか動きませんから、教育委員としてどういう形でそういった議論をいい形にもっていくのか。時には研究所と連携しながら、そういったプログラムをつくるかとかですね、そういうことを私たちが現場からの声として拾い上げながら、どのように対応していけるか。そのための課題がこの点検・評価からは浮かび上がってきているなという気がしますので、そういう形で少しでも現場がこういったそれぞれの教育実践をいかにうまく展開できるかと、そういうきっかけにしていくということが必要だろうと思います。

福祉教育のところでも見ますと、やはり社会福祉協議会の位置というのが非常に大きいと

というのが見えてきますし、ここ数年は社会福祉協議会の福祉教育のチームが、心プロジェクトというのを始めて、去年はそれぞれの中学校でこのプロジェクトを実践して、今でも動いています。毎月集まって、学校実践のためにどういうカリキュラムをつくり、どうやるか、すごい時間をかけて、そのプログラムづくりということに対して検討して行って、そして学校に入って実践して先生と協力してというやり方をしていますから、地域でそういう形で動いてくれる団体等々があるということが、やっぱり学校にとってはすごく助かっているというのが見えてきていますので、改めて社協には感謝しなければいけないなと思いつつ、そういう関係を今後どうつくり出していけるかということも、これもやはり逗子市全体としてびちっと議論していくということは大切なテーマだなと改めて思いました。

あともう1件、ついですけれども。学校教育にはついていろいろな各論というところで、それは今までの学校教育総合プランとの関連の中で、来年度からまた新しいプランになりますので、それを受けてという形になると思うのですが、社会教育のほうでは推進プランが動き出す中での今回初めての点検・評価になったかなと思うのですが、その新しい動きの中で今回点検・評価をすることによって、改めてどういう課題が出てきているかということは、できたら少し課長のほうから御報告いただけたらいいかなと、私自身は思っているのですが、よろしいですか、お願いしても。

### ○翁川社会教育課長

点検・評価に関しては、平成24年度から27年度まではずし生涯学習推進プランに基づく社会教育課にかかわる事業として行ってまいりましたが、文化財の事務については対象外でありました。その対象事業につきましては、旧公民館の図書貸し出しや講座事業も含まれた6事業で行ってまいりました。今年度は社会教育推進プランが2015年から2022年という形で、総合計画や基幹計画と整合性を合わせた形で立ち上がりました。その中で、そういったところの評価とも進行管理の中での対象と一致させるところから、社会教育推進プランの施策の柱ごとに、社会教育の事業が位置づけられているものを点検・評価の単位といたしました。その中には柱1の現代的課題に関する学習機会の提供ということで、人権教育事業や各種講座事業、文化財保存活用事業、柱2の地域で取り組む課題に関する学習機会の提供ということで、各種講座事業と社会教育出張事業、こちらは今まで旧公民館でされていた事業を、社会教育で行っている事業を評価をしたものです。柱3の地域で子どもを育てる環境づくりに向けた学習機会の提供ということで、家庭教育講座事業を位置づけした形で評価をさせていただいたものです。

評価の項目としては、目標の反映度や対象者の満足度、広報の充実度と目標の達成度、そして総合評価と。どちらもアンケートの集計結果を基礎材料としまして、社会教育委員の意見や助言をいただいて、まとめさせていただいたものでございます。

昨年度までは最後に社会教育委員の意見・助言としてまとめて掲載させていただいたのですけれども、今回は総合プランの柱ごとにとという形での評価に至ったもので、柱ごとに意見をいただいた形で、若干そこの部分は変わっております。また、改めての課題として、今回の評価は、新しい評価といえども以前同様目標を位置づけ、それぞれの目標に位置づけながら柱ごとに評価をしたものであります。例えば現代的課題については、柱1だけでなく、柱2の地域課題、柱3の子どもの関係の環境づくりというところにも現代的課題として分散したような形になっております。そこでその柱ごとにまた評価をした関係で、その目標の達成度が、その中ではできているものについても、事業としての展開としては、まだまだ不十分なところがございます。現代的課題におけるテーマ設定については、幅広く課題として挙げていかななくてはならないということからも、社会教育委員の意見も聞きながら、さらに広げていきたいと考えております。以上です。

## ○山西委員長

はい、ありがとうございます。私も教育委員にならせていただいて、ずっと社会教育の充実ということを長年にわたって叫び続けている人間ですから、その推進プランが生まれたということ自体、すごく大切なことだと思っているし、その文脈の中で今後事業をどう具体化していくかということもすごく大切な部分だろうと思っています。そういう面で、この施策の柱が見えたことは今後これをどう生かしていくかという面では非常にいい意味で議論しやすくなってきたということだろうと思っています。そして、それに従っていろいろな意味で点検・評価のそれなりのことで社会教育委員の方々の意見がここにも反映するというプロセスが生まれてきているということもすごく大切なことだろうと思っています。とはいいいながら、現代的課題をどう読み解くのか。地域課題をどう読み解くのか。それをどうつなげていくかというのは、そう簡単ではないので、これをどういうように今後発展させていくかは、やはりみんなが一緒に協力し合いながらやっていくことが大切だろうと思っていますので、できるだけ教育委員会としてもこのことについては、いい意味で協力し合う。特に子どもセクションが独立するというか、そのところに非常に注目されればされるほど、当然子どもが充実するというためには、周りにいる大人が充実しなければいけないので、その大人向けのプログラムをどれだけ私たちが作り出せるかということが同時並行ですごく求められると



思っていますので、今、新しい動きとしていろいろなものが、フェアトレードの動きや、性的マイノリティーなど、いろいろなものが見えてきていますが、これを今後さらにどう充実させるかということは、教育委員会としてしっかり議論していきたいなと思っています。

ほかにいかがでしょうか。

### ○桑原委員

今、社会教育に関連して私の意見なのですが、柱ごとにまとめられたということで、非常に整理されて、ある意味わかりやすくなったと思っています。ただ、その分、個々の講座が埋もれてしまっている部分があるので、例えば学校なんか、参考資料って各学校ごとについていますよね。今、どのような資料を毎回講座ごとにおつくりされているかわからないのですが、先ほどもアンケートとっていますとかおっしゃっていたので、例えば参加人数とかパーセンテージとか、何か前にいただいたとき、そんな資料もお持ちだったことがあったと思うので、例えば大枠でくくる部分が点検・評価での参考資料として、この講座をいつやったとか、参加人数だとかという資料がつけられると、非常にわかりやすくなるかなというのは感じたので、ちょっと本年度は時間の都合でどの程度そろうのかわかりませんが、少しでもそういったものがあると、さらにこの柱の中身が充実するかなと思いました。なので、そういった意味では社会教育推進プランも生まれたので、いろいろな取り組みをされていて、私も元社会教育委員ですので、本当に発展途上だと思うのですが、次からはそういった意味では柱の中でさらに講座とリンクして、この課題に取り組もうということがあると思いますので、そこを取り出しながら、今年取り組んだ課題が講座を通じてどうなったかとか、そういったところがここに入ってくると、先ほど学校のほうでもありましたけれども、ただやったではない、それが次につながるような点検・評価になっていくのかなと思いますので、ちょっとご検討いただくと同時に、私たちもこの全体を通した中で、何かいい案があれば、ご相談したいなと思います。以上です。

### ○山西委員長

はい、ありがとうございます。このことだけではないですが、点検・評価のあり方について、教育委員の中の勉強会の中で、ここ何回かにわたって議論している。ちょっと教育長のほうから簡単にそのことについて御報告いただいてもよろしいでしょうか。

### ○村松教育長

まず、今までの話にも多少重複がある話ですが、まず塚越委員のお話しになった目標設定についてですが、企業のように引っ張る目標と達成度を重視する目標と、分け

るのは変ですけれども、ここまでの目標で、私はそこを目指して頑張るんだというような目標とか達成度、どちらかという学校の場合には私たちも達成できたという結果になるような目標を達成したことによってモチベーションやエネルギーを次の年につなげるという視点で、どちらかという設定しているので、そういう教育委員会の姿勢も含めて達成できたというのが多いのは、そういうところかなということが一つあります。ですから、目標設定の位置づけというのは、比較的達成するということを想定した活動をしているということが一つある。

2つ目の横地委員の学校単位のもの、それから市全体としてのプランということについては、ちょうど業務の標準化とか、教育プランとか、逗子市全体の動きの明確なものが出てきた中で、今までは学校単位で行っていたものが、だんだん市として行っていくものというのが当然増えていくというように思っています。そうすると、共通のものは市として出して、各学校がより学校として具体的なもの、例えばすぐそばに保育園があって、いろんなことを連携しやすいところと、久木小・久木中のようなところと、池子小のように周りにはないけれども、でも機会をつくって連携をしていきたいと思っているところとの具体的な違いは、はっきり出ていると思うので、そういう意味ではこれから市として共通のものがだんだん増えてくるだろうというふうに思っています。

それから、山西委員長の言われた国際教育については、これは実は今日この後、全体像の資料をお渡しできるかなと思います。担当者は確かにかわっていくのですが、これも業務の標準化で、かわったからといってゼロからにならないようにする、必ず引き継ぎをして、その次からになるような取り組みは意識してしています。逗子市の規模で言うと、例えば社会福祉協議会が全部の学校にかかわるといえるのは、これは市の規模としてできることであって、大きいところは何々支部というのがかかわるので、全市的に全ての学校に同じカリキュラムの指導がいかないという、逗子市のいいところだと思いますので、それは最大限生かしていきたいというように思っています。

最後に、桑原委員の参考資料というのは、まさに定例教育委員会はこの冊子だけではなくて、審議する場ですから、この冊子丸々入れなくても、そういう資料をここではつけて、冊子としてはこの、ただでさえ膨大ですから、このようなことも含めて、今後考えていければいいかなと思っています。

先ほど最後に話があった点検・評価の検討というのは、これが出てくるのが、この時点です。学校はこの報告書の段階では、もう今年度スタートしていますから、これを生かす

としたら29年度に生かすというと、タイムラグがどうしても出てきています。これが非常に残念だという思いがあって、そこを何か改善できないかということと、これにかけるエネルギーがどのくらいかということは、常々教育委員さんでも話題にさせていただいていますので、これから各学校の実際にこれをつくるプロセスを確認しながら、より効果的にしていきたいというようには考えております。以上です。

#### ○山西委員長

はい、ありがとうございます。ほかによろしいでしょうか。それでは、ほかにも御意見、御質疑がないようですので、これより表決に入りたいと思います。議案第8号については、可決するというところでよろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

御異議がないようですので、可決することに決定いたします。

#### ◎日程第3「その他」

##### ○山西委員長

次に日程第3「その他」を議題といたします。

その他として、スポーツの祭典2016について、説明をお願いいたします。

##### ○阿万野文化スポーツ課長

それでは、文化スポーツ課より、スポーツの祭典2016につきまして御説明させていただきます。

11月12日（土曜日）午前10時から午後3時まで、第一運動公園・逗子アリーナ・池子の森自然公園などにおきましてスポーツの祭典を開催いたします。本事業につきましては、スポーツの祭典実行委員会におきまして企画・実施を行ってございます。本年度でこの祭典は3回目の開催となります。概要につきましては、お手元のチラシを御参照いただきたいと思います。また今年も子どもから高齢者、障がいがある方までが参加できるようなイベントを多数御用意させていただいております。ぜひ委員の皆様にも御参加いただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

##### ○山西委員長

はい、ありがとうございます。何か本件について御意見ありますでしょうか。動かしている方がこの中には多いですね。よろしいですか。ありがとうございます。

##### ○阿万野文化スポーツ課長



ートしております。10月の3連休を挟みまして、前期の終業式と後期の始業式となったわけですが、「あゆみ」あるいは通知表を介しまして、御家庭と学校とで子どもの成長、発達を伝達、確認させていただいております。学校だよりの中に、「あゆみ」の御家庭からの返信についての記事がありましたので、少し紹介をさせていただきます。

「あゆみ」の御返信については、お手数をおかけしましたが、いろいろなお声をお聞かせいただき、大変ありがとうございました。読ませていただき、一番感じたことは、保護者からお子様に対して直接語りかけるように記載されているものが多かったということです。各学年の発達段階に応じて、言葉の使い方はもちろん、漢字と平仮名の使い分けまで丁寧に配慮してくださっているものも、かなり多く目にいたしました。また、学級担任の所見に対しましては、安心した、うれしかったという感想をたくさんいただきました。その内容の大半は、欠席日数がゼロまたは欠席が少なく登校ができたこと、集団生活や学校生活になじんでいるということや、御家庭で大事にしていらっしゃる行動目標が学校でも実践できているということ、親として承知していた我が子の個性以外で新たな長所を知られたことなどです。また、その一方で、御家庭からは、こんなことができるようになりましたといったように、学校生活を見守ってきた中で気づけなかったことや、御家庭、御家族内ならではのお手伝いや、弟や妹の面倒や祖父母に対する敬愛な行動、言動などを御紹介いただけるのも、今後の指導に生かしていけるありがたい内容です。こうした御返信をいただきまして、保護者の皆様の御協力を得ていることが実感でき、そのことを改めてありがたく思った次第です。という校長先生のコメントがありました。

続きまして、10月15日の土曜日には、この秋一番の晴天に恵まれまして、久木小学校と小坪小学校にて運動会が行われました。秋の運動会のよさは、子どもたちの4月からの半年間の成長を御家族や地域の方に見ていただけることだと思っております。各学年の表現種目では、低学年のかわいらしいものから、高学年の迫力あるものまで、演技をしていました。また、騎馬戦やリレーでは、保護者や地域の方の声援の中、大変な盛り上がりを見せていました。運動会では勝ち負けだけでなく、子どもたちがフェアなスポーツマンシップを身につけ、ルールに従い、友達のよさを認めるとてもよい機会だと思います。2校ともに上級生のリーダーシップが発揮され、下級生たちにとっては数年後の自分の目標を描くことができた行事となりました。

続いて、3中学校にて今月22日、先日の土曜日に合唱発表会が行われました。生徒たちは9月17日の体育祭の後、約1カ月の練習期間を経て本番に臨みました。練習期間の終盤は、

帰り学活を延長して仕上げに磨きをかけてまいりました。来場者のアンケートから、いくつか御紹介をさせていただきます。

音楽的な技術よりも、歌に思いを込めてという大切さを改めて感じさせていただいた発表会でした。生徒と教職員がこの日に向けて取り組まれた様子が合唱を聞いて感じる事ができました。

日ごろの練習の成果がとてもよく発揮できていて、聞いていてとても心に響いてきました。指揮を担当している生徒さんが大きな動きで心を込めて指揮をしている姿が本当に感動的でした。

小学校の児童の席を御用意いただけたのが小・中連携の意味から素晴らしい企画だと感心しました。生徒の雰囲気を見ていて、今日だけの感じがせず、日ごろのままの、よそいきでない自然な感じがしました。

発表態度はもちろん、鑑賞態度が立派であった。課題の多かった児童を、先生方はもちろんながら生徒同士の手で仲間の輪に引き入れている感じに温かさを感じました。

先生方の指導に大きな拍手を送ります。素晴らしい合唱をありがとうございました。

特別支援学級の生徒の介添えをしながら歌う姿に、心温まる思いがしました。

発表を聞く態度は、保護者や一般の方々がいままで話をしていたりという、少し残念な形もありました。

ということで、それぞれの学校にてしっかり取り組んだ成果が体育館によく響いた合唱発表会となりました。

最後に1点、スマイル及びアリーナにて生徒が御迷惑をかけている件につきましては、スマイルで行われた話し合いの後、以前のような連絡をいただくことは大変少なくなりましたが、まだまだ悪ふざけを行っていることもあるようで、先週はアリーナのテニスの壁打ちの上のネットによじのぼって迷惑をかけている情報が入りました。学校の職員も、その都度出向いてはおりますが、夜間等の活動の場合は対処できず、情報を共有しながら今に至っております。

以上御報告とさせていただきます。

#### ○山西委員長

はい、ありがとうございます。

#### ○塚越委員

現役親世代として、一番冒頭に「あゆみ」のお話が出ましたけれども、うちには5年生と

2年生の児童がいるのですけれども、毎回先生からのコメントが非常に細かく子どもたちの様子、勉強の話だけじゃなく、クラスでの様子を細かく書いて戻して下さっているのが非常にありがたく、改めて表面的な家庭で感じている以上のことを見てくださっているというのが伝わってきて、ありがたいなと、毎回思っています。それをクラス全児童の分を書くということ、それだけ一人ひとりを見ているということをしごく実感できて、先生方に感謝の念をいつも感じております。逆に私どもが返信欄を書くのを、2人の子どもの分でも非常に大変でして、ただ、そこに書くということで、先生とのコミュニケーションもそうですけれども、うちはお話があったとおり、子どもたちに向けて書いているのですが、そういうフォーマルな形で子どもとのコミュニケーションを得る機会としても有効に使わせていただいています。一つの家庭の例でありますけれども、「あゆみ」の今のあり方、先生からのフィードバックに非常に有効にというか、感謝して使わせていただいております。

### ○山西委員長

子育てを通して、いい意味で親もともに成長しているという、親育ちの部分がすごく見えるなというのを感じますね。ほかに。

### ○横地委員

今の「あゆみ」の件です。大昔ですけれども、自分のときのことを思い出してみても、担任の先生からいいコメントをいただいたのを今でも覚えていますね。その文章も全部覚えているのです。その当時、6年か5年だったのですけれども、ムラのない努力という言葉が書いてあって、そのときに、こういう言葉ってあるのだと思ったぐらいなのが今でも残っています。

あと、評価されている…がよろしいと書いてあったのです。親からのメッセージみたいなのは、何かくすぐったいような気持ちで受けていたのが、すごく今イメージとして出てきました。でも、そうやって、この年になっても、思い出として残っているという、この「あゆみ」の大切さというか、重みというか、個人によって感覚が違うかもしれないけれども、そういうものなのだなというのを今、改めて思いました。

あともう一つ、運動会のほうも行かせていただいて、短い時間だったのですけれども、3校行かせていただきました。その中で、合唱のほうでもお話があったのですけれども、支援級の生徒を介助して一緒に発表したとかというインクルーシブ的な内容があって、やはりハンディを持った子が一緒になって踊っているとか、あとはいつもは保健室に行くような子が、運動がすごく得意な子なので、運動会では積極的に出ているんですというお話を聞いたり

かして、行事が一つ、子どもにとっては楽しみでもあるのですけれども、職員の方々にとっては、ある部分、大変かもしれないけれども、一つのステップになるのだなというのは、すごく感じています。保健室の子どもが運動会の後にどうなったかということはまだ情報として聞いてないのですけれども、またそれがいい方向に向かっていけばいいかなと思います。

あとは、合唱大会の中で、そういう保護者の方のコメントというのは、子どもたちはもちろん、職員たちへの大きな勇気になるのではないかなというのをすごく感じました。いろんなことが言われる中で、そういう言葉が一つでもあると、ああ、よかったという疲れが飛ぶようなね、そんなところがあるのではないかなという感想を持ちました。以上です。

### ○山西委員長

はい、ありがとうございます。

### ○桑原委員

私も運動会に行きましたので、その感想をちょっとコメントさせていただきます。運動会、本当に秋晴れで気持ちのいい一日で、両方の小学校とも非常に集中力があって、親御さんも大勢いらっしゃっていて、本当に学校行事の象徴という、いい行事になったので、そういった意味では子どもたちはもちろん、保護者の方も先生方も、次の力に結びつくようないいものになって、その日は充実されたのではないかなというのを思いました。

あともう一つ、久木小学校ですと、どうしても芝生というのが気になる場所なのですが、なかなかスポーツのシーズンということもあって、思うように育てないところがあったことと、あと契約上、まだかなり長期間にわたって芝生に取り組みなければいけないというお話も伺ったところでは、長期にわたって、この芝生を久木小学校でどのように教育として使っていくか、もしくは地域の方との連携して使っていくかということは、本当にいつも新鮮な気持ちで取り組まなければいけないなど、この芝生がお荷物にならないようなことになればいいなと思いました。

あともう一つ、今の「あゆみ」ですとか、合唱発表会ですとか、あとは中学校の子どもたちのことなのですが、ちょっと総合してみると、やはりつながりというか、そういったことの大切さにつながっていくかなと思いました。子どもの教育を通して親も成長して、親同士であるとか学校であるとか地域とつながっていくことが、やはり思春期になったときに子どもたちを支える力になると思いますし、狭い市なので、交流センターやアリーナやスマイルで何か起これば、割と全市的に情報が共有できるということは今、学校の外でのいろいろな事件も多いので、こういったふだんから情報交換をしているところが生かさ



れてくるのではないかなというのを期待も含めて、多くの大人たちがいろんところで、それこそつながって自分たちを見守ってくれているのだというのが小学校の時代から培われていくことで、思春期を迎えた子どもたちが大きな道を外すことを防ぐことになるのではないかなと感じました。そういった意味では学校の先生方や関係機関の方は御苦労かもしれませんが、そういった連携をこれからもとられたり、あとこういった情報の共有もとても大事だと思うので、これからも継続していただければと思いました。以上です。

### ○山西委員長

はい、ありがとうございます。

### ○村松教育長

今出たお話にちょっと補足すると、まず「あゆみ」について、今回は小・中全部校務支援システムで作成をしました。小学校は導入して初めてです。校務支援システムで作成するのは、メリットがいくつかあって、所見の部分だけを一覧にして、あらかじめ特に経験の浅い先生は管理職とか経験のある人に見てもらおう。これがしやすくなるのですね。一覧をすぐに出せるようになるので、ということになる。それから、日々の様子という、いろんな先生がある子についてメモで書いていたものを見ながら所見を書くことができ、自分が見たこと以外も書けるというメリットがあります。教師にとっても、やっぱりこれは半年の自分の指導の振り返りという貴重な時間ですので、所見を書くということは大変教員にとっても、時間はかかりますけれども、有意義な時間かなというふうに思っています。そこで時間をかけるということで、今、校務支援システムの自宅からの試行というのを一部行っていますけれども、たくさんの日々の記録や自分の記録からどこの所見をまとめるかということで、自宅で作業をしている。そこに時間をかけたいということで、そういう要望もありますので、これもシステムが子どもに直接いいほうに使われるように、さらにブラッシュアップしていきたいと思っています。

それから運動会は、やはり行事として地域に開かれているということと、それから節目ということで、子どもたちに影響が大きいので、春は春なりに、秋は秋なりに、学校を活用して、そこをきっかけにぐっと成長する。小学校で言うと5、6年生の係活動とか、今の種目のこととかですね、そういうのでは非常に有効かなと思っています。

それから、スマイルでの子どもたちの活動について、私は市民まつりの日に隣のアリーナにいて、実際にその子たちが市民まつりからアリーナに来たときに接して話をしたところもありました。そんなに関係があるわけではないので、丁寧に話はしていましたけれども、や

っていること自体は、いろいろ周りの人とのトラブルもありますので、いろいろな方、いろいろな人がかかわるということが必要なというように感じています。以上です。

#### ○山西委員長

はい、ありがとうございます。では、今の件はよろしいでしょうか。

その他、事務局から議事として。

#### ○石黒児童青少年課長

続きまして、児童青少年課からスポーツの祭典と同時開催のスマイルまつりにつきまして、お手元に橙色のチラシをお配りしました。それをご覧いただければと思います。11月12日（日曜日）です。第一運動公園の中、体験学習施設スマイルの全館で10時から15時まで開催いたします。これは、平成26年5月のスマイルの開館から3回目を迎えておりますが、スマイルの運営などを協議しております学生委員会のメンバーが中心となって企画し、チラシに記載した内容のとおり盛りだくさんの内容となっております。今年は裏面でございますが、スポーツルームでJAXA、相模原にございます宇宙航空研究開発機構の御協力を得ることができまして、講師の方に来ていただき、ビニール袋の傘袋を使った傘袋ロケットというものをつくって飛ばすような遊び、内容も企画をしているところでございます。

雑駁ですけれども、以上でございます。

#### ○山西委員長

はい、ありがとうございます。

#### ○桑原委員

私もスマイルにいますので、報告ありがとうございます。スマイルも3年目に入って、今のJAXAとのジョイントですとか、やっぱりこの施設らしい動きがだんだんと定着してきたかなという感じはあります。あと、中学生たちが来てくれているというのは、内容はともかく、やはりだんだん子どもたちに認知されてきて、一つの施設としての機能を果たし始めているのかなというところでは、3年たって見直しが必要な時期かなという感覚を持っています。近隣でアリーナがあり、スマイルがあり、駅のそばに交流センターがあって、学校もありますけれども、その中で子どもたちにとってどういう機能、居場所になるのかということの全体を把握しながら、よりよい施設になるのに、このスマイルまつりなんかをきっかけに、今後福祉部のほうも教育部の管轄になりますので、検討していければと思います。

#### ○山西委員長

いかがでしょうか。何か御質問があるようでしたら。

ちょっとお伺いしていいですか。ここの今の、スマイルの学生委員会というのがあって、プログラムを見ますと、アトリエ・キッチンというのがスマイル学生委員会が企画する。何かこういうお祭りの中で、この部分は学生委員会のほうで自由に企画していいよというような形で動いている。通常の何かものに関しても、この学生委員会がスマイルまつり以外でも何か企画運営しているのか、ちょっとその点だけ。

### ○石黒児童青少年課長

今、委員長から御質問いただきましたチラシ裏面のアトリエとキッチンのところで学生委員会が担当となっております。スマイルマーケット、フリーマーケット、物々交換もやってみたいというような形で、子どもたちから話がありました。あとは、たこ焼きを焼いてみんなで食べたいんだ、来てくれた子どもたちとも食べたいなというような話もございました。あと、学生委員会と申しますと、スマイルができた当時からスマイルの運営、開館時間ですとか使い方ですとかルール、それから利用する子どもたちから提案があった内容について、例えばバスケットボールを貸してほしいとか、バドミントンのラケットが欲しいとか、使い方が荒いとかというようなことがあった場合に、学生委員会、今10名ほどの子どもたち、中高生に来ていただいていますけれども、その子たちに投げかけをしまして、その子どもたちが自主的に、こういうときはこうしたほうがいいよとかという形で、学校でいう児童会・生徒会の延長線のような形で、子どもたちの意見を出し合ってもらって、それに事務局として私どもが参画をして、こういうふうにしたほうがいいんじゃないのかなと、アドバイスをしながら行っているというようなものが学生委員会。その学生委員会の子どもたちが、こういう企画をやりたいということがありましたので、このお祭りの中で取り入れていると。当日も学生委員のメンバーが会場に来て手伝いをしてくれるということになっております。以上でございます。

### ○山西委員長

ありがとうございます。それ、おもしろいですね。このスケジュール1つ見ても、真ん中がみんなの輪カフェLet's タコパ、ぱっと次見ると、けんこうたいけんタバコ・しょくじ、学生委員会がタバコをどう扱うんだらうと。タコパとタバコを見た瞬間に、ぱっと、上がLet'sで、タバコかいという、見直さなければいけないという。このタバコというのが位置づいているというのは、中高生がタバコをどう扱うんだらうというのがまたね、というように、ちょっとよく見てみるとおもしろいなと思います。だけど、こうやって中高生たちが参加しながら、いろんな企画で動くというのは、すごい大切だなと思います。

ほかに何かありますか。よろしいですか。

事務局として、ほかに。

### ○早川教育研究所長

12月の療育教育総合センターオープンに伴う教育研究所の予定につきまして説明させていただきます。

机上にプリント1枚があるかと思えます。1番が療育教育総合センターのオープンの日程が簡単に記載されております。6日、8日、9日ということで、オープンに伴う行事等があります。12月12日（月曜日）からこども発達支援センターの療育相談、そして「くろーばー」での療育のサービスが始まるということになっております。それに伴いまして、研究所のほうは、2番に予定が書いてございますが、11月29日（火）、30日（水）で引っ越しをするという予定でおります。30日には学校のネットワークシステムに関係することですけれども、ネットワークの機器、ルーター等が交換の予定になっております。それに伴いまして、適応指導教室の閉室期間がそこに書いてあります、すいません、ちょっと曜日が間違っております、11月28日（水曜日）とあります。これは月曜日の間違いです。申しわけございません。訂正をお願いいたします。適応指導教室は、その期間内は閉室とさせていただきます。本来ならば12日のこども発達支援センターオープンに合わせたいところなのですが、来ている子どもたちが中学校3年生であるということから、出席扱いになりますので、できるだけ来る期間、日数を減らしたくないということもありますので、行事以外は活動させていただく形となっております。一番下の教育相談のほうは、下の1、2階のこども発達支援センターに合わせて、12日から開始ということにさせていただきたいと思っております。以上でございます。

### ○山西委員長

はい、ありがとうございます。何か今の件について御質問、御意見はありますか。

よろしいですか。動き出すという状況になっていきますので、いろいろ大変ですが、よろしくをお願いします。

それでは、いかがでしょう。ほかに何かその他についてありますか。事務局のほうからは、よろしいですか。

### ○村松教育部次長

事務局からは以上です。

### ○山西委員長

委員の皆さんからは何か、よろしいですか。

それでは、ないようですので、以上でその他についてを終わります。

それでは、次回の定例会ですが、11月15日（火曜日）午前10時からを予定しておりますので、決定については改めて委員に御通知いたします。

以上で本日の日程は全て終了しました。これをもちまして教育委員会10月定例会を終了いたします。どうもありがとうございました。